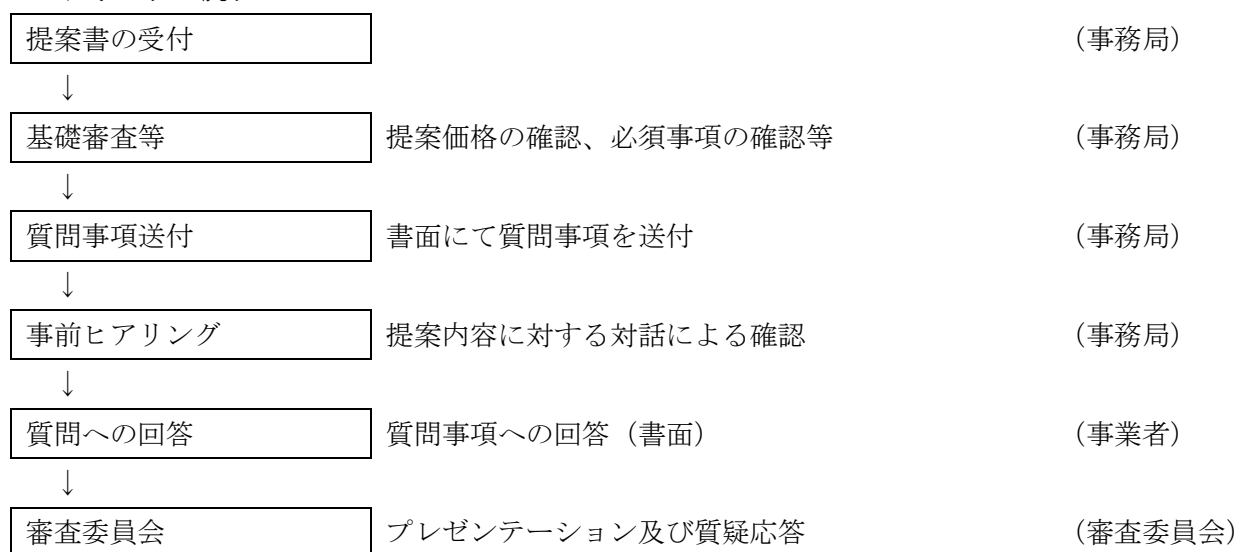


## 筏津地区公共施設再編事業公募型プロポーザルに係るヒアリングについて

廿日市市筏津地区公共施設再編事業（以下「本事業」という。）募集要項「第4 10 ヒアリング等の実施」に規定する提案書類の内容に関するヒアリングについて、次の通り実施します。

### 1 ヒアリングの流れ



### 2 事前ヒアリング

より正確な審査のため、審査委員会による性能評価審査の事前に、性能評価審査に必要な事項について事務局と事業者の直接対話によるヒアリングを次の通り実施します。

#### (1) 日時

- ① 令和2年3月30日（月）午前
- ② 令和2年3月30日（月）午後
- ③ 令和2年3月31日（火）午前
- ④ 令和2年3月31日（火）午後

※ 1者につき2～3時間程度を予定しています。

※ 代表事業者は希望日時の第1・2希望を事務局までメールで連絡してください。

#### (2) 場所

廿日市市役所 本庁

※ 4階行政経営改革推進課窓口までお越しください。

#### (3) 内容

提案書類の形式及び内容面での確認を行い、提案内容の修正や新たな提案の受付はしません。

#### (4) 質問事項の事前送付

事前ヒアリングに際し、質問事項を令和2年3月25日（水）までに事業者に送付します。

**(5) 質問事項への回答**

質問事項への回答は、すべて書面によるものとします。事前ヒアリング後、令和2年4月6日（月）までにご回答ください。

**(6) 備考**

ア 事前ヒアリングは事務局及び事業者で個別に行います。また、本事業に関する事業化支援業務の受託者が同席します。

イ 事前ヒアリングへの回答は、提案書類を補足する資料として審査委員会で使用します。

ウ 締切までに回答のなかった事項について、審査委員会の際の追加提出はできません。なお、その場合の口頭での補足は可能です。

**3 審査委員会**

本事業への提案に対する審査を次の通り実施します。

**(1) 日時**

令和2年4月20日（月）13時45分～

**(2) 場所**

廿日市市役所 本庁

※ 4階行政経営改革推進課窓口まで

**(3) 内容**

**ア プレゼンテーション**

30分以内

**イ 質疑応答**

30分以内

**(4) 順番**

ア 提案者が複数の場合、プレゼンテーションの順番はくじ引きで決めるものとします。

イ 各者1～10の番号のついたくじを引き、番号の低いくじを引いた者からの順番とします。

ウ 引いたくじの数が同じ場合は、提案書類の受付の早い者からの順番とします。

エ くじ引きは提案書類の受付時に行うものとし、提案書類の締切後、すみやかに実施時間を通知します。

**(5) 出席者**

令和2年4月17日（金）正午までに別紙「審査委員会 出席者名簿」に当日の出席者を記載し、提出してください。当日変更がある場合には、窓口でその旨を伝えてください。

**(6) 備考**

ア 当日は、追加資料等の提出及び市へ提出した提案書類（上記「2(5) 質問事項への回答」による回答を含みます。）以外の使用はできません。

イ 希望者にはプロジェクター（VGA ケーブル）、スクリーンの貸出しを行います。なお、パソコンの貸出しはありません。

ウ 自らの機材を持込んでプレゼンテーションを行う場合は、事前に申し出てください。持込んだ

機材の不具合等によりプレゼンテーションが中断した場合の説明時間の延長は行いません。

エ プロジェクターを使用する場合、スクリーンに映写できる内容は提案書類に記載した内容に限定します。なお、プレゼンテーションの内容に合わせて、提案書類の一部を拡大することや提案内容を変更せずに映写するレイアウトのみを変えることは可能です。

オ プレゼンテーションに遅刻又は欠席した場合は、参加を辞退したものとみなします。

#### 4 事務局

廿日市市経営企画部行政経営改革推進課